

5月2日～5月6日までの来院の皆さまへ

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言に伴い、患者・家族の皆さま、お見舞いを含む来院者様の感染防止のため接触の機会を極力減らすように連休中も取組を行います。

下記の取組にご協力下さい。

病院出入口を制限しています。

来院の方は、当院へ（0250-47-8150）お電話下さい。

外来受診の方

●感染拡大防止のため、以下に該当する方は

事前に新津保健所(電話:0250-22-5174)へ電話で相談し、指示を受けて下さい。

- ・ 37.5度以上の発熱がある方
- ・ 咳や痰が出る方
- ・ 倦怠感や息苦しさのある方
- ・ 嗅覚、味覚異常のある方
- ・ 新型コロナウイルス患者やその疑いのある方との濃厚接触のある方
- ・ 症状がある方で、過去2週間以内に県外からお越しになられた方や、県外からご家族が来訪されている方

●症状により、入口や待合、診療室を分けております。

電話でのご相談後、どの入口からお入り頂くかお伝えします。

外来受診以外の方

●入院患者さんへのお見舞いはご遠慮頂いております。

●洗濯物などの受け渡しは、1名の方がナースステーションで受け渡し頂いております。

●電話でどの入り口からお入り頂くかお伝えします。

以上、皆さまの健康を守るための取組に、ご理解・ご協力の程宜しくお願い致します。

2020年5月1日 五泉中央病院 病院長
院内感染対策委員会